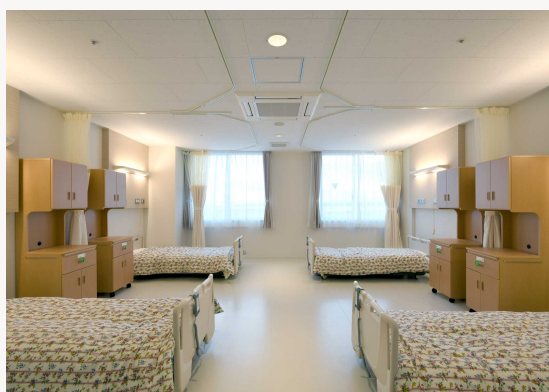


うとない

Vol.445 2025.6

入院診療体制について

昨年6月に診療報酬改定がありました。4月号では「外来診療体制」について報告しましたので、今月は「入院診療体制」についてご報告したいと思います。



マイナンバーカードの保険証について

4月号でもお伝えしていますが、昨年の12月2日以降保険証の新規発行が停止となり、今後はマイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行していきます。毎月の医療費の支払いが自己負担金分のみで済み、高額療養の払い戻し手続きをする必要がなくなるため、これまで入院中の方には各健康保険機関で発行される「限度額適用認定証」を取得していただいていた。マイナンバーカードと紐づけした「マイナ保険証」をご利用いただくと、上記のような手続きをしなくても

自動的に限度額適用認定証と同じ形で対応することができるようになります。

なおマイナ保険証をお持ちでない方はこれまで通り健康保険証（あるいは資格確認証）と限度額適用認定証の提示が必要となりますのでよろしくお願い致します。

診療報酬の新たな加算について

当院では全病棟で「患者サポート体制充実加算」を導入しています。これは医療従事者と患者さんとの対話を促進する目的で設けられたもので、患者さんやそのご家族に対する支援体制を評価する加算です。入院期間中1回に限り、入院初日に算定されます。算定の条件としては①当該保険医療機関に相談支援窓口を設置すること②患者等からの疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等に関する相談について懇切丁寧に対応することとなっており、当院では、入院担当の精神保健福祉士が相談窓口となっております。入院中の患者さんやそのご家族からご相談があると、主治医や看護部・事務課といった院内の関係部署だけでなく、関係する行政機関や福祉施設、支援機関とも連絡・調整をするなどして対応に当たっています。こういった相談対応や支援体制はこの加算が出来る以前、前身の植苗病院時代から取り組んでいたものであり、ようやく評価の対象となりました。

今後も、これまでと同様に患者さんの治療やリハビリ活動に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

健康保険証は12月2日以降新たに発行されなくなりました

従来の健康保険証は、令和6年12月2日以降新たに発行されなくなりました。その後は、マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とするしくみに移行しています。ただし移行後も、お手元の健康保険証は、有効期限までの間、最長1年間使用できます。
※後期高齢者医療保険加入者の方の有効期限は2025年7月31日となりますのでご注意ください

マイナ保険証をお持ちでなくても資格確認書によりこれまで通り医療にかかれます

マイナ保険証を使わない場合の受診方法

- ・2024年12月2日以降は「**資格確認書**」でもこれまで通り医療にかかることができます
 - ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方には、従来の健康保険証の有効期限がきれる前に「**資格確認書**」を無償で申請によらずお届けします。
- 詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



精神科医の
育休日記

精神科医 川並 剛

第3回 子どもの何までなら口に入っても大丈夫か①

今回と次回の記事は、お食事中ならそれを済ませ、できれば歯磨きまで終わらせてからの方がいいかもしれませんが、汚いものが嫌な場合は見終わったらと勘違いした方がいいかもしれませんが、可愛らしさを表現するのに「目に入れても痛くない」ということわざはありますが、「〇〇が口に入っても汚くない」ということわざはないですね、不思議です。経験上、小さい男の子なら誰でも？「うんこ、おしっこ、鼻くそ」と聞けば大笑いし大騒ぎしたのではないのでしょうか？しかし、それらが体についたり、ましてや漏らしてしまったりした場合には何とも不名誉な「ばい菌」扱いされるでしょう。では、「よだれ」とか、「飲み込めなかったもの」はどうでしょうか？そして、親になった自分は、自分の子どものそれらをどう思うのでしょうか？何となく、大人である自分よりも子どもの方が汚くない、という感覚は自分にはあるみたいですが、アフリカでは、赤ちゃんの肛門に口をつけて水を浣腸するという伝統的なお母さんの手当てがあるらしいし、おしっこに至っては昔に洗濯屋が洗剤として使っていたそうですが、自分にはそれはできない…と思います（命の危機とか大金が入るとかなら別？）。文字数が多くなってしまったので、次回はそれについて考えてみたいと思います。



お知らせ

◆ 令和7年4月1日より入院時の食事にかかる患者負担額が変わります

近年の食材費等が高騰していること等を踏まえ、健康保険法ならびに高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、入院時の食事にかかる患者負担額が以下の通り変更になります。

区 分	負 担 額	
	3月31日まで	4月1日から
①一般の方	490円/食	➡ 510円/食
②住民税非課税の世帯に属する方（③を除く）	230円/食	➡ 240円/食
③②のうち、所得が一定基準に満たない方など	110円/食	➡ 110円/食 (変更ありません)

※指定難病又は小児慢性特定疾病の方は280円から300円へ変更となります。
※オンライン資格確認で減額認定区分が確認できない場合、保険者が発行する「限度額適用・標準負担額減額認定書」等の提示が必要になります。
※ご不明な点がございましたら事務課入院担当までお申し出ください

Dr. 望月の日々雑感

精神科治療学第6号に日本人と睡眠事情と健康との関わりという発表がある。経済協力開発機構による世界中の睡眠満足度で日本人の平均睡眠時間は7時間22分で最下位だった。2015年のデータでは、睡眠時間が成人のうち6時間以内の人は約4割、5時間未満は9割以上が、睡眠時間が不足、日中の眠気に悩まされている。睡眠満足度では29%が満足できないと訴えている。世界的には2位フランスの35%以外は40%以上が満足度が高い。米国心臓協会では「食事」「運動」「禁煙」「血糖」「血中脂質」「血圧」「BMI」などがチェックポイント。動物が睡眠は無防備になってでもやめられないのは、捕食される危険性を上回るメリットがあるためだと思われる。睡眠は記憶や認知、気分、代謝、免疫など心身機能の調節、安定化などに寄与している。今後の変化が望まれる。



外来の患者さんがchatGPTを相談相手にしているという。息苦しい時相談すると「ゆっくり呼吸して」「窓を開けて」とアドバイスしてくれ、「こんな薬もあるよ、先生に相談してみて」と教えてくれるというから驚きだ。うかうかしてるとこちらが時代遅れになってしまう。

話を聞くとはどういうことだろうか。承認したり、支持したり、時には指導したりするだろう。言葉にならないもやもやに対して、こんな感じですかと言葉にしていくこと、そうすることで楽になるという体験をしてもらう。それは自分自身が困ったケースを抱えた時にただ理解しようと話を聞いてくれた先生がいたこと、その時答えをもらえたわけではないけれど、滞っていたなにかが動き出した体験があることに基づいている。

治療が進んでくると、過食嘔吐のことは話題にならず対人関係の話になってくる。自傷行為や大量服薬についても同様。そこに至るまでひやひやするやり取りと多大な時間、労力の積み重ねがあるのだけれど。

「最後は心療内科やろ？」…。同期で心療内科教授になった彼のニヤリとした顔が浮かぶ。「時間もないし、割に合わない、第一疲れるのよ」そう思いながら、今日もついつい話をきいてしまう。そんな診療であり続けたいと思う。

(H.N)

お知らせ

◆ 入院中の方へ手続きのお願い

入院時食事代標準負担額の減額認定及び入院医療費の限度額適用認定、国民健康資格確認証、後期高齢者医療資格確認証、ひとり親・障害受給者証の有効期限が7月31日までとなっておりますので、**8月中**に各市町村などの窓口で手続きをしていただき、新しい認定証をウトナイ病院事務に提出していただけますようお願い致します。

ご不明な点がございましたら各市町村などの窓口又はウトナイ病院医事課までお問い合わせ下さい。



◆ 「うたない」デジタル配信について

広報「うたない」はネットでもご覧いただけます。コラム「身近な鉄道について考える」と連動した写真も見ることが出来ますので、是非下記のQRコードから覗いてみてください。

ウトナイ病院ホームページ

<https://www.uenae-hp.or.jp/about/#about-3>



病む人と出会い
病む人を支え
病む人に学ぶ

発行

社会医療法人こびし広報委員会
苫小牧市ウトナイ南2丁目1-8
TEL:0144-84-5561
<http://www.uenae-hp.or.jp/>



50日目変化ほとんど無し

〈後記〉茶碗の色合いが変化していく過程を茶碗を育てるといいますが、年単位の作業のため、57日目にして飽きています。先輩茶人の20年物がすごく素敵に経年劣化していたので、私も一念発起したけれど、いつまで続くのやら。何事も続けるのは難しい。(K.S)